

2021年2月10日満期

期限前償還条項・円償還条項付 円／豪ドル デュアル・カレンシー債券

(サステナブル・ディベロップメント・ボンド)

年利率

1.50% (税引後 1.195%*)

期間

約1年11ヶ月

発行者の選択により、最短の場合約2ヶ月で
期限前償還される場合があります

*税引後の利率は、20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

お申込期間:2019年2月18日(月)～2019年2月25日(月)
ご購入希望等は、2019年2月13日(水)までに窓口までお知らせください。

<本債券の特徴>

- お申込代金・利息は円ですが、満期償還の場合、円または豪ドルで償還されます。
- 為替レートの変動リスクをとることにより、一般的な同期間の円建固定利付債と比較して、相対的に高い金利を享受できる可能性があります。ただし、為替変動の影響を受け損失が生じる場合があります。
- 発行者の選択により、満期償還日より前に額面金額の100%の円で期限前償還される場合があります。

<売出要項> ※償還については、中面をご参照ください。

■発行者	世界銀行	■期限前償還日 ^{*1}	2019年5月10日(金)から 2020年11月10日(火)までの各利払日
■発行日	2019年2月25日(月) ※利息起算日:2019年2月26日(火)	■売出価格	額面金額の100%
■受渡期日	2019年2月26日(火)	■申込単位	100万円以上、100万円単位
■利払日 ^{*1}	初回:2019年5月10日(金) 2回目以降:毎年2月・5月・8月・11月の各10日	■格付 ^{*2}	AAA(S&P) Aaa(Moody's) AAA(JCR) 長期発行者格付 (2019年1月22日現在)
■満期償還日	2021年2月10日(水)		

*1 利払日、期限前償還日が営業日でない場合、支払日は原則、翌営業日となります。営業日については販売説明書をご参照ください。

*2 格付について

- ・本格付は、今後見直しが行われる可能性があります。
- ・Moody's、S&Pは、金融商品取引法第66条の27の規定に基づく信用格付業者としての登録をしていない格付業者が付与した格付です。

本債券は市場の金利水準等の変化による価格変動、為替相場の変動、本債券の発行者の経営・財務状況等の変化等により、投資元本を割り込み、損失が生じるおそれがあります。

中面の「主なリスクと留意点」、「ご投資にあたってのご留意事項」および「三菱UFJ銀行からのご留意事項」を必ずご覧ください。

お申し込みにあたっては、必ず販売説明書および補足説明書をご覧ください。

お問い合わせ・販売説明書のご請求は、三菱UFJ銀行の金融商品仲介取扱窓口まで

委託金融商品取引業者

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号

加入協会

日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、

一般社団法人 金融先物取引業協会、

一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

償還について

期限前償還

本債券は、発行者の選択により、期限前償還日(2019年5月10日(金)から2020年11月10日(火)までの各利払日)に額面金額の100%の円で期限前償還される場合があります(最短の場合、約2ヵ月で期限前償還される場合があります)。

※一般的に、円高・豪ドル安になるほど期限前償還される可能性は低くなり、逆に円安・豪ドル高になるほど期限前償還される可能性は高くなると考えられます。ただし、期限前償還されるか否かは、あくまで発行者の選択によります。

⚠ 期限前償還された場合、当該償還日以降の利息は受け取れなくなります。また、償還額をその時点で再投資した場合、期限前償還されなければ得られたであろう本債券の利回りと同等の利回りを得られない可能性があります。

満期償還

期限前償還されなかった場合、下記の方法に従い、円または豪ドルで満期償還日に償還されます。

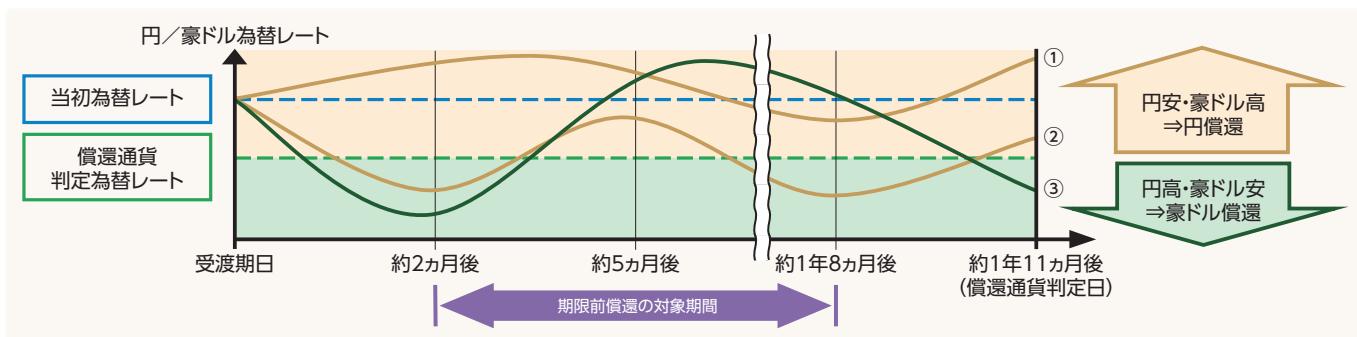
<償還為替レートが、償還通貨判定為替レートと同じ、またはより円安・豪ドル高の場合(下図①、②)>

⇒ 額面金額の100%で円償還

<償還為替レートが、償還通貨判定為替レートより円高・豪ドル安の場合(下図③)>

⇒ 額面金額100万円につき、以下の計算式で計算される金額で豪ドル償還

100万円 ÷ 当初為替レート ※1豪セント未満を四捨五入



⚠ 儻還為替レートが、当初為替レートよりも円安・豪ドル高となった場合(上図①)でも、本債券の償還金額は額面金額の100%の円貨額となります。このため、当初為替レートよりも円安・豪ドル高が進んだ場合でも、円安による為替差益を享受することはできません。

⚠ 豪ドル償還の場合(上図③)、償還通貨判定日時点での円換算した償還金額は、投資元本を下回ります。また、その場合、満期償還日時点においても、円換算した償還金額は、投資元本を下回る可能性が高いと考えられます。

■ 当初為替レート……2019年2月26日(火)における参考為替レート

■ 参照為替レート……Bloomberg画面「BFIX」のMidページに表示される午後3時(東京時間)における円／豪ドル為替レート

■ 儻還通貨判定為替レート……当初為替レート-(未定)円／豪ドル(仮条件*:11.00 ~ 21.00円／豪ドル)
※2019年2月15日(金)までに決定される予定の上記未定の条件は、仮条件の範囲外となる場合があります。

■ 儻還為替レート……償還通貨判定日における参考為替レート

■ 儻還通貨判定日……満期償還日の10営業日^{*1}前の日

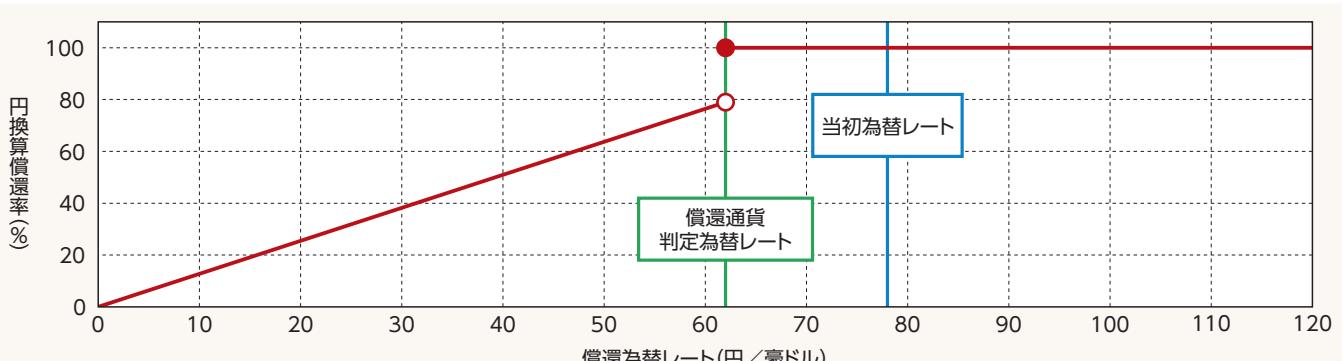
■ 期限前償還日^{*2}……2019年5月10日(金)から2020年11月10日(火)までの各利払日

*1 営業日については販売説明書をご参照ください。

*2 期限前償還日が営業日でない場合、支払日は原則、翌営業日となります。

<償還為替レートと償還率>

[仮定条件] 当初為替レート 78.00円／豪ドル 儻還通貨判定為替レート 62.00円／豪ドル



※上図は上記の仮定条件をもとに計算したものであり、将来における本債券の償還結果を示唆するものではありません。

※豪ドル償還での円換算償還率は、便宜上、償還為替レートをもとに算出しています。実際には、満期償還日における円／豪ドル為替レートと償還為替レートは相場状況により異なります。

※利息は考慮していません。

<ご参考>円／豪ドル為替レートの過去の推移および償還通貨判定為替レートのイメージ

[仮定条件]当初為替レート 78.00円／豪ドル

償還通貨判定為替レート 62.00円／豪ドル



出所:Bloomberg L.P.より三菱UFJモルガン・スタンレー証券作成

⚠ 上記の為替推移は過去のデータです。また、当初為替レートおよび償還通貨判定為替レートは仮定条件であり、実際の数値とは異なります。したがって上記の内容は、将来の投資結果および市場環境等を保証もしくは予想するものではありません。

発行者概要

世界銀行は、貧困のない世界を目指して、開発途上国の持続的成長と繁栄の果実の共有を支援するため、資金協力、知的支援等を提供する国際開発金融機関です。開発のためのインフラ、保健、教育、気候変動等の地球規模課題、ジェンダー、ガバナンス等、国際協力の幅広い分野をカバーしています。各分野の専門知識を兼ね備えたスタッフが世界約140カ国以上に駐在し、途上国それぞれのニーズに応じて支援を提供しています。

出所:「世界銀行と日本」(2019年1月11日における発行者のHP)

※上記発行者概要是公開情報に基づき作成されておりますが、内容の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された情報は今後通知なく変更される場合があります。

主なリスクと留意点

● 価格変動リスク

本債券の価格は、円高・豪ドル安、豪ドル金利の上昇、豪ドルと円の金利差の拡大等により、購入価格を下回り損失が生じるおそれがあります。

● 信用リスク

本債券は、発行者の信用状況に変化が生じた場合、本債券の市場価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

● 為替変動リスク(償還元本毀損リスク)

本債券は、一定水準を超える円高・豪ドル安となった場合、外貨で償還されることがあります。その結果、円換算した満期償還金額が投資元本を割り込むことがあります。

● 流動性リスク

本債券に関する流通市場は確立されていないため、中途売却できない可能性および購入価格を大きく下回る価格での売却となる可能性があります。

● 期限前償還リスク

本債券が期限前償還され、再投資を行う場合、市場実勢によっては再投資運用利回りが低下することがあります。また、期限前償還された場合には、期限前償還日以降の利息は生じません。

想定損失額について

以下は、本債券の価格に影響を与える主な金融指標等(以下、「対象金融指標等」といいます)のヒストリカルデータに基づく、最悪シナリオを想定した本債券の想定損失額のシミュレーションです。本シミュレーションは試算日(2019年1月11日)の市場環境に基づく簡易な手法により試算したものであり、将来の実際における損失額を示すものではありません。

1.対象金融指標等

円／豪ドル為替レート
豪ドル金利

2.試算の前提となるヒストリカルデータ

■ 対象為替レートの最大下落率

対象為替レート	最大下落率*	観測期間	
		開始日	終了日
円／豪ドル	49%	1990年4月1日	2018年12月31日

*観測期間における、各取引日を起算日とした2年間の期中下落(円高・豪ドル安)率のうち、最大のもの

■ 「期中の想定損失額」の算出にあたって考慮されるその他の参照指標の最大変動幅

金融指標	最大変動幅*	観測期間	
		開始日	終了日
豪ドル金利	5.32%	1993年12月9日	2018年12月31日

*観測期間における、2年物豪ドルスワップレートの2年間の最大変動幅

(出所:Bloomberg L.P.)

3.満期償還時の想定損失額

対象為替レートである円／豪ドル為替レートが、当初為替レートより上記ヒストリカルデータと同様に下落した場合の、満期償還時における想定損失額は以下の通りです。

額面に対する想定損失額	49%
-------------	-----

4.期中の想定損失額

下記の仮定条件に基づき、本債券の発行直後において対象金融指標等が上記ヒストリカルデータと同様に変動した場合の、期中の想定損失額は以下の通りです。

<仮定条件>

- ・当初為替レート:78.00円／豪ドル
- ・償還通貨判定為替レート:62.00円／豪ドル

額面に対する想定損失額	53%
-------------	-----

5.ご留意事項

- ・前提とするヒストリカルデータを上回る市場変化が生じた場合等には、上記の想定損失額を超える損失が発生する可能性があります。
- ・発行者(含、保証会社等)のデフォルト等、市場環境次第では、上記の想定損失額に関わらず、投資額のほぼ全額を毀損する可能性があります。
- ・本債券に関する流通市場は形成されておらず、また将来形成される予定もないため、中途売却できる保証はありません。
- ・中途売却時における実際の売却価格は、売却時における本債券の流動性および残存期間の利回り水準等も影響するため、算出することができません。本試算では、期中の想定損失額については受取利息を考慮した上で、対象金融指標等が上記ヒストリカルデータと同様に変動し、かつ発行直後に売却することを前提とした場合の理論値を算出しています。実際に売却する際には、試算した想定損失額を上回る損失が生じる可能性があります。

本書面に記載されたシミュレーションの内容、図表およびグラフは過去データや仮定条件に基づくものであり、将来の投資結果および市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。以下は、同法に基づいた無登録格付業者に関する説明です。

1. 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

2. 無登録の格付会社の例について

格付情報を付与している格付会社のうち、下記の格付会社グループは金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けておりません。

S&Pグローバル・レーティング

■格付会社グループの呼称について S&Pグローバル・レーティング

■同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称及び登録番号

同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体又は特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体又は特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものではありません。また、信用格付は、証券の購入、売却又は保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報をを利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質及び量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デューデリジェンス又は独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定期的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

ムーディーズ

■格付会社グループの呼称について ムーディーズ・インベスター・サービス

■同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称及び登録番号

同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。

ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページ)にある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・インベスター・サービス(以下、「ムーディーズ」といいます。)の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っていません。

ムーディーズは、信用格付に関する信頼評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

フィッチ・レーティングス

■格付会社グループの呼称について フィッチ・レーティングス

■同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称及び登録番号

同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第7号)

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(<https://www.fitchratings.com/site/japan>)の「フィッチの格付業務について」欄の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチ・レーティングス(以下、「フィッチ」といいます。)の格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。

フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。

信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、平成30年5月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。詳しくは上記格付会社のホームページをご覧ください。

開発途上国の持続可能な発展を支える投資

サステナブル・ディベロップメント・ボンド

投資家の皆様からサステナブル・ディベロップメント・ボンド(世銀債)にご投資頂いた資金は、世界銀行が開発途上国で展開する様々な開発プロジェクトを支えています。



世界銀行グループの2つの目標

- 極度の貧困の撲滅: 2030年までに1日1.90ドル未満で生活する人口の割合を3%以下に削減
- 繁栄の共有の促進: 開発途上国の所得下位40%の所得拡大



世界銀行が掲げる2つの目標は、「持続可能な開発目標(SDGs)」と連携しています。



世界銀行が取り組む 「水と海洋の問題対策支援」プロジェクト事例



ペルー:漁業及び養殖技術革新のための国家プロジェクト(融資額:4,000万米ドル)

ペルーは世界でも有数の漁業国で、世界の漁獲量の約20%のシェアを有しています。特に小型魚に強みがあり、アンチョベータという小型魚は、同国総輸出の7%を占めていました。しかし、漁獲量の規制が不十分で、一部水産資源の大幅な減少や過剰な設備拡大が深刻化しています。本プロジェクトでは、養殖業において、成果に基づく奨励金を支給し、競争を促すことでペルーの養殖システムの生産性の向上と多様化を実現し、持続可能な漁業並びに雇用の創出を目指します。



©World Bank

セーシェル共和国:持続可能な漁業・海洋資源保護プロジェクト(融資額:1,000万米ドル)

セーシェル共和国は115の島からなり、豊かな生態系を有しています。漁業は、同国のGDPの20%を占め、国民の17%が従事しています。また、総輸出の96%は水産業に依存しています。政府は、保護地域拡大や漁業の管理等により、2020年までに排他的経済水域の30%保護にコミットしています。本プロジェクトは、こうした取り組みを支援し、海洋資源の管理・保護、高付加価値の雇用創出、より安全な食料の確保を目指します。



©World Bank

中国:千島湖とシンアン川流域の水資源と生態環境保護プロジェクト(融資額:1億5,000万米ドル)

中国は、上下水道サービスの供給において都市部と農村部の格差に直面しています。農村部の人口の65%のみが水道水を利用でき、適切に処理される排水は、わずか3~5%です。本プロジェクトでは、千島湖とシンアン川近辺の土地の環境管理、水資源管理、そして組織の運営・管理能力強化、の三点を軸に、同地域の569万人に対して適切な水道サービスの提供を目指します。



©World Bank

ご投資にあたってのご留意事項

- 本債券は預金ではなく、三菱UFJ銀行が元本を保証するものではありません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- 本債券をご購入される場合には、購入対価のみをお支払いいただくことになります。
- 本債券が豪ドルで償還される場合に、特にお申し出がない場合、償還金は円貨でのお受け取りとなります。豪ドルでのお受け取りを希望される場合は、別途お手続きが必要になります。また、償還金の豪ドルを円貨でお受け取りになる際には、三菱UFJモルガン・スタンレー証券が決定する基準為替レートから為替スプレッドを差し引いた為替レートを適用いたします。くわしくは、三菱UFJ銀行の窓口までお問い合わせください。
- 本債券は、海外発行の債券であるため、満期償還日に豪ドルで償還された場合の償還金のお支払いは償還日の翌営業日以降となります。
- 販売額には限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。また市場環境の変化等その他の理由により、販売が中止となる可能性があります。
- 当資料の内容は、対象となる本債券の情報をお知らせするものです。本債券および発行者の詳細は販売説明書および補足説明書に記載されております。お申し込みにあたっては三菱UFJ銀行より販売説明書および補足説明書をお渡ししますので、必ず十分ご確認のうえ、ご投資の最終決定はお客様ご自身でなされるようお願いいたします。
- 個人のお客様の場合、利子所得、売却損益および償還差損益は申告分離課税の対象となります。本債券の課税上の取扱いについては必ずしも明確ではなく、上記と異なる可能性があります。くわしくは税理士等にご相談ください。また、将来において税制改正が行なわれた場合は、それに従うことになります。

三菱UFJ銀行からのご留意事項

- 本債券は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の委託を受けた三菱UFJ銀行が、金融商品仲介を行う登録金融機関として、お客様の買付の媒介を取り扱うものです。
- お申し込みに際しては、あらかじめ金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)および外国証券取引口座の開設が必要です。口座開設のお手続きは三菱UFJ銀行の窓口で承ります(お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。開設には数日かかりますので、お早めにお手続きくださいますようお願いいたします。また、ご購入いただいた本債券は三菱UFJモルガン・スタンレー証券でのお預かりとなります。
- 金融商品仲介において適用される為替レートと三菱UFJ銀行のその他のお取引において適用される為替レートは異なる場合があります。
- 本債券に関する価格情報については、三菱UFJ銀行までお問い合わせください。
- 本債券をお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客様の他のお取引に影響を与えることはありません。
- 本債券の買付代金に充当するための借り入れを前提としたお申し込みはお受けできません。
- 個人のお客様の場合、原則として20歳以上のご本人さまによるお取引とさせていただきます。

— お申し込みにあたっては、必ず販売説明書および補足説明書をご覧ください。 —

金融商品仲介を行う登録金融機関

登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号

株式会社三菱UFJ銀行

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

金融商品仲介業務を行う当行の苦情処理措置および紛争解決措置 一般社団法人 全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用
全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 月～金曜日 9:00～17:00（祝日・12/31～1/3等を除く）
証券・金融商品あっせん相談センター 0120-64-5005 月～金曜日 9:00～17:00（祝日・12/31～1/3等を除く）